

平成29年3月13日

三次市長 増田和俊様

三次市公共事業評価監視委員会

委員長 戸田常一



三次市公共事業の評価について（答申）

平成29年2月6日付け三次政企発第5014号で諮問のあった三次市公共事業の評価（みらさか地区都市再生整備計画の事後評価）について、次のとおり答申します。

1 事後評価結果

委員会において総合的に判断した結果、市による事後評価の手続き等は適切に遂行されており、今後のまちづくりの方策についても妥当であると認めます。

なお、みらさか地区における基盤整備の概成が見込まれています。今後は、当委員会において指摘のあった下記の留意事項を十分に踏まえ、まちづくりの方向性を市民と広域商工会や住民自治組織などの関係団体によって十分に共有されるとともに、当該地区が住民間の交流が活発で、魅力に満ちた地域の拠点となるよう、関係者による継続的な取組を要望します。

2 留意事項

- (1) 事業のフォローアップに当たっては、より効果的な検証方法の確立とよりの確なデータの調査・分析により、引き続き成果の検証を行ってください。
- (2) 今後のまちづくりに当たっては、これまでの住民とともに新たな住民の意見を十分に取り入れ、地域が一体となったコミュニティ形成に努めてください。